

平成 29 年 12 月 6 日

貿易関係証明申請者 各位

## 年末年始の貿易関係証明発給業務について

いつも福岡商工会議所の貿易関係証明をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。  
さて、当所の年末年始の貿易関係証明発給業務につきまして、下記の通りご案内申し上げます。各種貿易関係証明のご申請に際しましては、ご留意頂きます様お願い申し上げます。

### 記

貿易関係証明 発給業務		第一種特定原産地証明 発給業務	
年末	12月28日(木)16時まで にお持込ください。*1	年末	12月28日(木)17時に 業務を終了させていただきます。*2
年始	1月4日(水)9時より 業務を開始します。	年始	1月4日(木)9時より 業務を開始します。

- ※1 平成 29 年 12 月 29 日（金）～平成 30 年 1 月 3 日（水）まで、年末年始につき休業いたします。  
貿易関係証明書事前確認をご希望の場合は、12 月 25 日（月）までにご申請ください。
- ※2 12 月 29 日（金）～1 月 3 日（水）までの間、発給システムは停止いたします。  
停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。  
年内に、第一種特定原産地証明書の交付をご希望の場合は、12 月 21 日（木）までに判定依頼を、12 月 26 日（火）までに発給申請をお願いいたします。ただし、システムを通じて前文記載の日時までに判定・発給依頼をいただいても、必要な書類の提出がない場合や、申請内容に不備があった場合、年内の判定、発給ができません。その際、明年 1 月 4 日（水）以降の交付となりますので、予めご了承ください。

以上